

# 大分県教委贈収賄事件をめぐる動き

◎「審議監に渡せば何とかなる」―贈賄の  
参事、常態化認める

大分県の教員採用試験をめぐる汚職事件で、贈

賄容疑で再逮捕された県教委義務教育課参事矢野  
哲郎容疑者(五三)の弁護士二人が十日、大分市内で  
記者会見し、同容疑者が「教育審議監のポストに  
いる二宮政人容疑者に渡せば何とかなる」と考え

た」などと話し、不正が常態化していたことを認  
めたことを明らかにした。

矢野容疑者は妻で小学校教頭の矢野かおる容疑  
者(五〇)と共謀。二〇〇六年秋、長女の教員採用試  
験合格で便宜を受けた謝礼として、二宮容疑者と  
同課参事江藤勝由容疑者(五三)にそれぞれ金券百万  
円分を渡したとされる。

長女は昨年春、小学校教員に採用されたが、不

正は全く知らなかったという。

弁護士によると、矢野容疑者は贈賄について、  
「ほかの人もやっているといううわさがあり、そ  
ういうことをしないとなかなか合格しないという  
認識があった。自分の弱さと娘を思う親心のあま  
りに乗じてしまった」と話している。

弁護士は「(矢野容疑者には)口利きをやって  
いる人が複数いて口利きが常態化していたという  
認識がある」と説明。また、同容疑者が小学校校  
長浅利幾美被告(五三)に不正採用の口利きをした際  
に提示したわいろ額(一人当たり二百万円)につ  
いては、「矢野容疑者が自分で判断した」と述べ  
た。

矢野容疑者は弁護士を通じて、「教職員に対す  
る県民の信頼を損ね、教え子たちの信頼を裏切っ  
たことは誠に申し訳ない」とする謝罪文を公表。  
県教委に辞職届を送付したが、県教委は受理せず  
懲戒処分する方針。

## ◎口利き、10年以上前から―お中元70 人・元県教委幹部

大分県の教員採用試験をめぐる汚職事件で、特  
定の受験生に関する県議らの「口利き」が十年以  
上前からあったことが十二日、元県教委幹部らの  
証言で分かった。国会議員関係者からもあったと  
いう。

こうした行為に対し、教委側では合否を正式発  
表前に連絡していた。

元県教委幹部の話によると、教員採用試験に関  
し、県議らが「(支持者に)頼まれたので仕方が  
ない」などと言って、受験者の受験番号を伝えて  
きた。

これに対し、教委側は内部で合格者を決定した  
後、「正式発表表三十分前に合否を教えることがあ  
った」という。この元幹部は「就任後、七十数人  
からお中元が届き、びっくりした。生もの以外は  
送り返した」とも話した。

また、十数年前の教委幹部もこうした口利きを  
認め、一日くらい前に合否を教えることがあった  
としている。

こうした実態について、ある元県議は「支援者  
の依頼はほとんど断っていたが、二次試験で落ち  
た人の臨時教員での採用について頼んだことはあ  
る」と働き掛けを認めた。

### 教員の時間外勤務

○：「時間外勤務手当制度を導入することが一つの有効な方策」と強調した提言をまとめた。控えめな表現ながら教職調整額を廃止して、残業手当に改めるべきだとする方向性を強くにじませている」と本紙（9月16日付）は伝えた。公務員でありながら超過勤務手当や休日給は支給せず、俸給の一環として教職調整額（俸給月額額の4%）を一律支給の現状を改めようとの提言である。

○：文部科学省有識者会議のこの提言は「一つの有効な方策」と遠慮がち、本紙記事も含みを持たせる。三十七年間実施した教職調整額だが中央教育審議会の審議を経て変化が起こるのだろう。含みある表現に一九七二年一月の実施に至るまでの曲折が透けて見える。

○：戦後この方、教員給与については、教員の勤務態様の特殊性が強調され、一般公務員より優遇、超過勤務の仕組みもなじまないとしてきた。勤務の態様がまちまちで校外の勤務等を学校長が監督することは困難だから原則として超過勤務を命じない（四九年文部事務次官通達）を根底に、「命じないのだから手当支払いはない」と、予算措置も無かった。○：これに対して日教組の「長時間勤務排除」運動の一環で六〇年代から県教組による

人事委員会への措置要求、地裁への手当請求訴訟が各地で目立ちだし、一時は三百件、原告一万三千人などといわれた。原告勝訴が相次ぎ、超過勤務手当に見合う教職調整額支給へ動いた。とどめの最高裁判決（七二年四月六日）こそ実施後になったが、一連の訴訟結果が大きく働いた。

○：六六年に出た教職の地盤沈下を憂える国際労働機関（ILO）・国連教育科学文化機関（ユネスコ）の「教員の地位勧告」も注目された。「教員の給与は教育機能、教員の重要性を反映し、ほかの職業に比べ有利でなければならぬ」とし、「定められた最高授業時数を超えた教員は追加の報酬を受けなければならぬ」と示した。折から日本も高度成長の進展に、人材は教職以外に向きがちだった。「第三の教育改革」をうたう七一年の中教審答申は教員給与の大幅な引き上げを提案、七四年には人材確保法による改善となる。

○：「人材確保法の廃止を含めた見直し」を二〇〇五年の閣議決定「行政改革の重要方針」が求め、教員給与への疑念が噴出してきている。昨年三月の中教審答申「教員給与の在り方」が、学校の組織運営体制見直しを説き、教員給与にめりはりを求めた。教員職務の把握が容易でないことは時を経て変わっていない。校外での業務など難問はなお複雑になった。教員に専門職の自覚を促す知恵を絞り出さねばならない。

## 県内初の中高一貫校が開校

●「品格と見識ある人材を育てる」—片山学園(富山市)

富山県初の中高一貫校「片山学園」が四月、富山市内に開校した。先に開校していた中学校に加え、高校が今春オープンしたものの、同校は一年生約百人と少数精鋭で、学校の「マニフェスト」には東京大学に二十人、国立大学医学部に二十人を進学させる目標を掲げている。片山浄見理事長は「品格と見識があり、リーダーシップを取れる人材を育てたい」としており、立山山ろくに囲まれ、伸び伸びとした環境の中、富山から世界をリードできる人材の輩出が期待されている。

### 学校は社会に対する恩返し

県によると、富山県は高校卒業後の生徒の国公立大進学率が20・0%(二〇〇七年度)と、全国平均(11・3%)を大きく上回る。自他共に認める教育県だが、県内にはこれまで中高一貫校がなかった。同理事長によると「富山県民は中高一貫校に飢えていた」といい、そうした中、進学塾「富山育英センター」を運営する片山理事長が二〇〇五年にまず片山学園の中学校を開校。次いで高校も開校した。

新たに開校した高校の週の授業時間数は、正規

の三十時間に土曜の補充授業や夜間授業などを加えると、「一般的な公立高校の一・五倍近い」(同学園)という。教諭は全員、育英センター出身の元塾講師。高校二年までに卒業に必要な内容をすべて終わらせ、高校三年では受験のための勉強に専念する。また、月、水、金曜日の夜には九十分土曜日は百四十分の出張授業を育英センターの講師が行う。片山理事長は「注目されている和田中学校(東京都杉並区)の『夜スペシャル』を、うちは三年前からやっていた」と語る。



環境に恵まれ、施設面でも充実している。

授業料などが気になるところだが、年間で三十六万円(高校)。県内私立高校の平均(約二十四万円)よりは高めだが、三百六十人を収容する大講義室など施設の充実ぶりや夜の補習授業が無料であることなどを考えると、手ごろな金額となっているようだ。「学校は社会に対する恩返し」と片山理事長は言う。

生徒の約四分の一が一部屋十畳の個室のある寮で生活をし、県外からも約七十人が入学している。同校は、実社会について学び、早い段階で職業観を身につけさせる「社会学」という教科を設けていることも特徴だ。各分野の第一線で活躍している経済人、芸術家などを講師として招き、豊富な人生経験などを語ってもらう。これまで、地元的主要企業であるインテックホールディングスの中尾哲雄代表取締役会長などが来校。著名人の話を聞くことで、生徒が将来への夢を膨らませたり、品格を学んだりすることを期待している。

教育のモットーは「子供たちに自信を持たせること」。東大や国立大医学部だけでなく、将来的には米国のハーバード大学や英国のオックスフォード大学など海外名門大学への進学も視野に入れている。昨春の全国学力・学習状況調査(全国学力テスト)では、「中学三年の部で片山学園が北陸三県のトップだった」(片山理事長)といい、期待通りの成果を上げているようだ。富山中部や富山など屈指の進学率を誇る県立高校の牙城に食い込めるか、三年後の結果が目される。

(岩本正明＝富山支局)